



検証実施証明書

近畿大学

学長 畑 博行 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立
大学実験動物施設協議会による「動物実験に関する相互
検証プログラム」による自己点検・評価を行い、その結
果に対する検証を本委員会が実施したことを証します。

平成 24 年 3 月 29 日

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム

検証委員会 委員長 八神 健



検証結果報告書（近畿大学）

動物実験に関する検証結果報告書

（近畿大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 23 年 9 月

平成 23 年 9 月 21 日

近畿大学学長
畑 博行 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会

動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会



対象機関：近畿大学

申請年月日：平成 23 年 7 月 14 日

訪問調査年月日：平成 23 年 8 月 30 日

調査員：佐加良 英治（兵庫医科大学）

三好 一郎（名古屋市立大学）

松田 幸久（秋田大学）

検証の総評

近畿大学は 80 有余年の歴史を持ち、大阪、奈良及び和歌山から九州にわたって 13 学部 48 学科及び大学院 11 研究科、20 の研究所等、学生数は約 3 万人を擁す全国有数の総合大学である。近年、複数の COE プログラムの選定を受けるなど、様々な分野の研究業績に対する評価が高い。この広大な総合大学において、適正な動物実験を推進する目的で、大きく、地理的にも分離している組織を統一規程と動物実験委員会でもとめており、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練など、文部科学省の基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、可能な限り部局にある動物実験小委員会を活用して現実的に対応している点は非常に高く評価できる。施設・設備の一部に老朽化が見られるが、日常的な維持管理が行き届き良好な状態が維持されている。新たな飼養保管施設も更新・設置されており、総合的に見て、良好な管理体制のもとで動物実験が適正に実施されている。

一方、各部局の動物実験の実施については、規模や内容が異なるため、様々な体制整備の基準に不統一な点が見られる。また、基本指針の制定の前から動物実験小委員会が設置され、既存の規程に基本指針の内容を取り込んだため、部局の動物実験小委員会及び全学的な動物実験委員会の関係や役割分担が明確でない部分がある。これらに関しては内規やマニュアル等の整備により改善可能な事項であり、改善への努力を期待する。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
平成 19 年 4 月 1 日に「近畿大学動物実験規程」が定められており、その内容は基本指針に適合している。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価結果は妥当なものと判断する。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験委員会は、12 学部 1 大学院 5 研究所等から学長が指名した、動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者、その他の学識経験を有する者を含む 33 名の委員により構成されており、基本指針に適合している。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価は妥当なものと判断する。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

全学的な動物実験委員会の他に、各部局に動物実験小委員会があり、一部、教育訓練等、動物実験委員会の役割を担っているが、動物実験委員会と小委員会の関連性を定義した内規等がなく、規程で定めている動物実験委員会の役割と小委員会の役割の関連がわかりにくい。今後、それぞれの役割を整理されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程、動物実験計画書、動物実験計画書変更願、動物実験結果報告書等、動物実験を実施するのに必要な規程や書式等が整備されている。特に、書式の修正等により、随時、改善・適正化が推進されていることは評価される。ただ、動物実験計画の審査要領や実験計画書の具体的な記載要領が定められていない。よって、動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点があるという自己点検・評価は妥当なものと判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画の審査要領や記載要領を定められたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

近畿大学安全要項（感染性廃棄物管理、有害化学物質の取扱い等）、微生物取扱安全管理規程、遺伝子組換え実験安全管理規程等については定められているが、現在新しい動物実験施設を建築中の薬学部と理工学部に関しては、感染動物実験等に対応する実施体制が整備されていない。また、動物実験規程で作成するとしてある、火災、地震等の災害マニュアルが定められていない。よって、

安全管理を要する動物実験の実施状況について、概ね良好であるが、一部に改善すべき点があると
し、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

薬学部と理工学部に関しては、新しい動物実験施設が完成するまでに感染動物実験等に対応する
実施体制を整備されたい。また、火災、地震等の災害マニュアルについても整備されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は、6学部1研究所1農場で30の飼養保管施設で行われている。すべての飼
養保管施設は各部局の実験動物管理者より「飼養保管施設設置承認申請書」を学長に提出している。
動物実験委員会は申請された、1府3県にまたがる飼養保管施設の視察、改善指示を行っておりそ
の記録も保管されている。これらの結果を受けて、学長は飼養保管施設の設置を許可しており、適
正な飼養保管体制である。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価は妥当なも
のと判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

大阪府、奈良県、和歌山県、広島県に存在する6学部1研究所1農場で動物実験が行われており、
そのすべての飼養保管施設の視察と改善指示を行っており、その取り組みは高く評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物実験委員会は定期的な委員会開催以外に必要な応じ、持ち回り委員会等も行われている。動物実験委員会は、実験計画の審査、実験の実施結果の把握、飼養保管施設の審査及び登録とその後の状況把握等を行っており、動物実験委員会は基本指針に定めた機能を十分に支障なく行っている。ただ、動物実験計画の審査要領が定められていないことから部局間の審査基準に不統一な点が見られることを問題視し、概ね良好であるが、一部に改善すべき点があるとした、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>動物実験計画書の審査要項を整備されたい。</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>この3年間に871件の動物実験計画の審査を行い、審査過程も記録されており、動物実験計画の立案、審査、承認は適正に実施されている。動物実験終了報告書が整備され、結果報告は100%の提出率である。よって、動物実験の実施状況について、基本指針に適合し、適正に機能していると、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>

4) 改善に向けた意見

動物実験終了報告書で計画通り実験が終了したにもかかわらず、成果が記載されていないものが散見されたので、今後指導されたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験に事故報告はなく、安全に動物実験が実施されている。また、安全管理を要する動物実験ごとにリストを作成して管理している。P3A 対応の DNA 共同研究室には専任の管理者を置き、万全の管理体制がとられている。しかしながら、一部の部局では飼養動物の微生物モニタリング検査体制が構築されていない。飼養動物の微生物学的品質、飼養保管施設の清浄度等の問題もあるが、主要な人獣共通感染症の検査は必要である。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、概ね良好であるが、一部に改善すべき点があると判断する。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

医学部以外の部局における人獣共通感染症の検査体制を検討されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は、ほとんどの施設で飼養保管マニュアルに沿って行われているが、一部の学部ではこれが定められていない。実験動物飼養保管基準に定める実験動物の入手先、病歴、飼育歴等は実験動物搬入記録、実験動物飼養管理業務日誌、実験動物増減台帳等に記録されている。また、飼養者には適切な飼養保管が行われるよう教育を実施し、その記録も保管されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、概ね良好であるが、一部に改善すべき点があるとし、自己点検・

評価は妥当なものと判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

早急に、すべての部局において飼養保管マニュアルを定められたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

築年数や規模の異なる飼養保管施設であるが、適正な維持管理がなされるよう改善指導を行っている。法律で点検等の定められている機器に関しては、その記録を確認した。また、老朽化に伴う施設設備の改善計画も進行中である。しかしながら、一部の飼養保管施設では改善指導後の確認がされておらず、また必要なマニュアルが整備されていない。昨今の状況から鑑みて、一部、入室制限の緩さも懸念される。よって、施設の維持保管状況について、概ね良好であるが、一部に改善すべき点があるとし、自己点検・評価は妥当なものと判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

施設等の改善指導後の確認を行い、必要なマニュアルを整備されたい。また、施設設備の改善計画の更なる推進を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>実験動物管理者、動物実験責任者、動物実験従事者及び飼養者について、動物実験小委員会が教育訓練を行っている。また、学部学生に関しても、教育訓練は行われている。教育訓練実施記録や教育訓練参加者一覧、その他の教育訓練資料等がよく整備されており、基本指針に則した教育訓練が実施されている。年2回の定期開催以外の教育訓練も実施されており、研究者への配慮もされている。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価は妥当なものと判断する。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>特になし。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>近畿大学ホームページに「動物実験に関する情報」として動物実験委員会、動物実験小委員会の活動状況、実験計画の件数、教育訓練実施状況、動物実験規程、動物実験計画書等の申請様式等が公開されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、基本指針に適合し、適正に実施されているとし、自己点検・評価は妥当なものと判断する。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>今後、情報公開の例として基本指針に例示されている、自己点検・評価報告書、実験動物の飼養及び保管状況等、並びに検証結果報告書も併せて公開されたい。</p>

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

複数の府県にまたがりキャンパスがあるため、それぞれの飼養保管施設や実験施設の規模や整備状況が異なっている。しかしながら、動物実験委員会が中心となり基本指針に適合した動物実験を行うよう、弛まぬ努力を行っている点は高く評価できる。今後は様々な整備を行い、各部局間での基準の標準化を図られたい。